【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月28日
【事業年度】	第74期(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)
【会社名】	仙波糖化工業株式会社
【英訳名】	Semba Tohka Industries Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小林　光夫
【本店の所在の場所】	栃木県真岡市並木町２丁目１番地10
【電話番号】	０２８５－８２－２１７１
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長兼生販管理本部長　　田中　明子
【最寄りの連絡場所】	栃木県真岡市並木町２丁目１番地10
【電話番号】	０２８５－８２－２１７１
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長兼生販管理本部長　　田中　明子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	(千円)	17,624,040	18,675,322	20,555,888	20,742,514	19,533,042
経常利益	(千円)	727,552	865,082	1,019,142	996,259	971,167
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	439,703	569,785	735,045	579,234	581,688
包括利益	(千円)	497,482	582,905	662,297	1,522,785	472,135
純資産額	(千円)	8,027,034	8,584,841	9,110,480	10,462,312	10,763,980
総資産額	(千円)	16,710,966	19,733,997	20,656,722	21,430,132	21,821,598
１株当たり純資産額	(円)	705.12	754.12	800.29	840.87	876.23
１株当たり当期純利益	(円)	38.62	50.05	64.57	50.88	51.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	48.0	43.0	43.6	44.7	45.7
自己資本利益率	(%)	5.6	6.9	8.4	6.2	6.0
株価収益率	(倍)	13.1	20.5	11.2	12.2	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,202,575	1,108,030	1,700,654	1,669,386	1,470,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△722,143	△947,144	△902,221	△919,494	△1,840,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△262,675	△14,915	348,332	△134,735	△138,633
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,855,601	2,001,999	3,138,039	3,742,161	3,240,298
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	391 [144]	526 [569]	544 [567]	586 [568]	586 [487]

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	(千円)	16,912,242	17,793,327	18,448,205	18,332,064	17,303,751
経常利益	(千円)	663,852	785,151	804,518	831,586	847,321
当期純利益	(千円)	407,618	591,271	568,752	24,498	716,030
資本金	(千円)	1,500,500	1,500,500	1,500,500	1,500,500	1,500,500
発行済株式総数	(千株)	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
純資産額	(千円)	7,743,020	8,236,252	8,638,289	8,677,711	9,181,478
総資産額	(千円)	14,642,530	15,278,809	17,127,162	16,553,987	16,660,540
１株当たり純資産額	(円)	680.17	723.50	758.82	762.28	806.53
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (－)	12.00 (－)	15.00 (－)	15.00 (－)	15.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	35.81	51.94	49.96	2.15	62.90
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	52.9	53.9	50.4	52.4	55.1
自己資本利益率	(%)	5.4	7.4	6.7	0.3	8.0
株価収益率	(倍)	14.1	19.8	14.4	288.1	10.2
配当性向	(%)	27.9	23.1	30.0	697.7	23.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	312 [20]	328 [15]	334 [19]	353 [20]	357 [14]
株主総利回り	(%)	112.2	227.8	164.8	146.1	153.9
(比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード)	(%)	(126.5)	(171.1)	(156.8)	(146.1)	(204.7)
最高株価	(円)	537	1,085	1,434	756	750
最低株価	(円)	448	484	600	525	561

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．最高株価及び最低株価は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。
４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年７月	栃木県真岡市にカラメルの製造販売を目的として仙波糖化工業株式会社を設立する。
1952年12月	東京都世田谷区に東京支社を開設する。
1961年４月	大阪市東淀川区に大阪営業所(現　大阪支店)を開設する。
1964年３月	粉末製品の製造販売を開始する。
1966年10月	東京都千代田区に東京支社を移転する。
1967年７月	茨城県水戸市に水戸工場を新設する。
1967年９月	東京都墨田区に東京支社を移転する。
1971年11月	栃木県真岡市に真岡第二工場を新設する。
1972年５月	本社内にスプレードライ技術研究所を新設し、スプレー技術コンサルタント業務を開始する。
1974年３月	真岡第二工場の第二期工事を完了し、凍結乾燥製品の製造販売を開始する。
1974年５月	包装部門として仙波包装株式会社(現・連結子会社)を設立し、包装業務を始める。
1976年３月	東京都千代田区に東京支社を移転する。
1977年９月	本社工場に造粒設備を新設し、造粒製品の製造販売を開始する。
1978年７月	「粉末タレ」「粉末味噌汁」等のブレンド製品の製造販売を開始する。
1979年９月	栃木県真岡市に真岡第三工場を新設し、噴霧乾燥及び造粒装置を増強する。
1983年３月	栃木県真岡市に仙波包装㈱第二工場を新設する。
1985年５月	真岡第二工場にドラムドライヤーを新設する。
1987年６月	本社内にブレンド工場を新設する。
1988年９月	水戸工場を閉鎖し、カラメル製造ラインを真岡第三工場へ移転する。
1989年５月	技術研究所を拡充新築する。
1990年７月	冷凍山芋製造を目的として株式会社東北センバを秋田県北秋田郡比内町(現　大館市比内町)に設立する。
1993年８月	東京都台東区に東京支社を移転する。
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録する。
1998年11月	真岡第二工場において国際規格「ＩＳＯ9001」の認証を取得する。
2000年３月	真岡第三工場において国際規格「ＩＳＯ9001」の認証を取得する。
2002年４月	東京都台東区にクリエイトインターナショナル株式会社(現・連結子会社)を設立する。
2003年11月	粉末製品及び凍結乾燥製品等の生産、供給力を強化・拡充する目的として福州仙波糖化食品有限公司(現・連結子会社)を中国福建省福州市に設立する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2006年４月	真岡第二工場に昆布エキス製造工場を新設する。
2006年９月	真岡第二工場に粉末茶製造工場を新設する。
2007年８月	真岡第二工場に鰹節エキス調味料設備を新設する。
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱに上場する。
2012年11月	株式会社東北センバ(現・連結子会社)が冷凍山芋・冷凍和菓子及び凍結乾燥製品等の製造工場を秋田県大館市二井田に新設する。
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に上場する。
2016年10月	粉末製品の販売拠点として、ベトナムホーチミン市に合弁出資で現地法人SEMBA-NFC VIETNAM COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を設立する。
2018年１月	海外生産拠点の拡充及び中国市場の開拓強化、原料調達ネットワークの強化を図るため、持分法適用会社であった福建龍和食品実業有限公司(現・連結子会社)を子会社とする。
2019年３月	東南アジア市場開拓を図るため、SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を設立する。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(仙波糖化工業株式会社)、子会社７社、その他の関係会社１社により構成されており、食料品の製造販売を主な事業内容とし、当該事業に関連する研究活動及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社が製造販売するほか、子会社㈱東北センバ、福州仙波糖化食品有限公司が製造しており、㈱東北センバについては当該製品のほとんどを当社で仕入れて販売しており、福州仙波糖化食品有限公司については海外にて販売をしております。更に、製品・商品の一部については、包装加工を子会社仙波包装㈱に委託しており、子会社福建龍和食品実業有限公司から製品・商品の一部を子会社クリエイトインターナショナル㈱を通じ、当社で仕入れて販売しております。また、SEMBA-NFC VIETNAM COMPANY LIMITEDは、海外にてその他商品を販売しております。なお、その他の関係会社である東洋水産㈱は、他の国内得意先同様、製品・商品を販売しております。次に、SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITEDは、新型コロナの影響で設備搬入が遅れ、全面立ち上げは2021年下期を予定し、食品・食品素材及び食品添加物等の製造販売を開始する予定です。

なお、当社グループは食品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、事業の内容については、製品の種類別区分ごとに記載しております。

カラメル製品

カラメル色素、焙焼製品等を製造、販売するほか、子会社福州仙波糖化食品有限公司でも焙焼製品等を製造、販売しております。

乾燥製品類

粉末茶、粉末醤油等を製造、販売するほか、子会社㈱東北センバが粉末山芋等を製造、販売しており、当該製品のほとんどを当社で仕入れて販売しております。また、子会社福州仙波糖化食品有限公司は粉末製品等を製造、販売しております。子会社福建龍和食品実業有限公司が凍結乾燥野菜等を製造、販売しており、一部を子会社クリエイトインターナショナル㈱を通じ、当社で仕入れて販売しております。

組立製品類

コーンスープ、粉末ソース、味噌汁、小麦粉加工品等を製造、販売しております。

冷凍製品

子会社㈱東北センバが冷凍山芋・冷凍和菓子等を製造、販売しております。

その他

子会社仙波包装㈱が食品包装加工を行っております。また、その他仕入品を仕入れて販売しております。

以上の事業の系統図は下記のとおりであります。

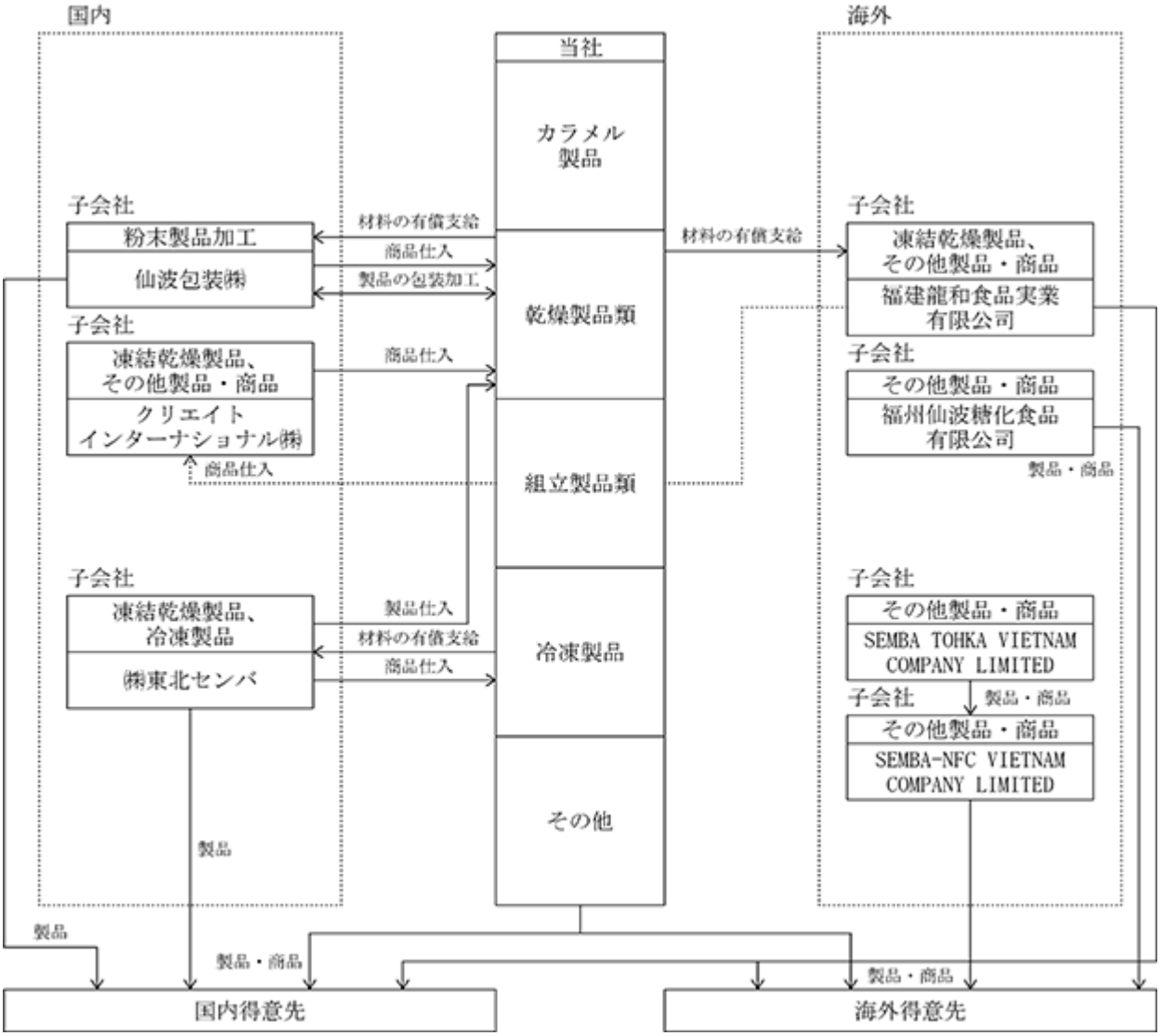

(注) 1．仙波包装㈱、㈱東北センバ、クリエイトインターナショナル㈱、福州仙波糖化食品有限公司、SEMBA-NFC VIETNAM COMPANY LIMITED、福建龍和食品実業有限公司、SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITEDは、連結子会社であります。

2．その他の関係会社である東洋水産㈱へは、他の国内得意先同様、製品・商品を販売しております。

3．仙波包装㈱、㈱東北センバ、福州仙波糖化食品有限公司及び福建龍和食品実業有限公司に、粉末製品製造設備、凍結乾燥製品製造設備、冷凍製品製造設備の一部を賃貸しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
仙波包装㈱	栃木県真岡市	75,000	食品の包装加工	100.00	当社製品の包装加工を委託しております。なお、建物及び機械装置を貸与しております。 役員の兼任等…有
㈱東北センバ (注)1、2	秋田県大館市	75,000	冷凍食品及び凍結乾燥製品の製造	100.00	同社の製品を購入しております。なお、建物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品を貸与しております。 役員の兼任等…有
クリエイトインターナショナル㈱	東京都台東区	10,000	農産物加工食品の輸出入及び国内販売	100.00	同社を通じて子会社から商品等を購入しております。 当社が事務業務を受託しております。 役員の兼任等…有
福州仙波糖化食品有限公司	中華人民共和国 福建省連江縣	千米ドル 1,200	カラメル製品及び乾燥食品の製造	100.00	同社の製品を購入しております。なお、粉末製品製造設備を貸与しております。 役員の兼任等…有
SEMBA-NFC VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	百万ドン 1,320	食品の国内及び輸出販売	60.00	役員の兼任等…有
福建龍和食品実業有限公司 (注)1	中華人民共和国 福建省連江縣	千人民元 60,209	冷凍食品及び凍結乾燥製品の製造販売	70.00	同社製品を購入しております。なお、凍結乾燥製品製造設備を貸与しております。 役員の兼任等…有
SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ドンナイ省	千米ドル 1,327	食品・食品素材及び食品添加物等の製造販売	100.00	役員の兼任等…有

(注) 1．㈱東北センバ及び福建龍和食品実業有限公司は、特定子会社に該当しております。
2．債務超過会社で債務超過の額は、2021年３月末時点で39,709千円となっております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
東洋水産㈱	東京都港区	18,969,524	魚介類の仕入加工販売 加工食品の製造、仕入加工、販売 冷蔵庫の保管作業、凍結業務	直接 17.61 間接 8.78	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…無

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年３月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	586［487］

(注) １．当社グループは食品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、区分表示を記載しておりません。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
357［14］	40歳3ヶ月	16年7ヶ月	5,688,765

(注) １．当社は食品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、区分表示を記載しておりません。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、仙波糖化工業㈱のみに1983年より仙波糖化工業株式会社労働組合が結成されており、2021年３月31日現在215名で組織されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループにおける経営の基本方針はすべてのステークホルダーから信頼を得て、ブランド力を向上させることです。言い換えれば、よいものを作り、顧客信頼度を向上させ、収益を伸ばすことで株主、従業員、地域社会への還元を増やす企業を目指して取り組んでまいります。

(2) 経営環境

ワクチンの普及や政府の経済支援により、景気は緩やかながら回復基調に向かうことが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界の経済が大きく停滞した中で、国内においても緊急事態宣言の発出により個人消費への影響や経済活動も制限を余儀なくされたほか、社会の行動様式が大きく変化したことなどにより食品業界等を中心に厳しい状況が続いております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

食品業界は、人口減少による国内市場の伸び悩みから競争がさらに激化するとともに、少子高齢化の進行に伴う市場構造の変化が懸念されます。当社グループは、市場ニーズの発掘と自社商材新製品の素早い投入とグループ経営力強化で中期的な収益拡大を図っております。成果は徐々に浸透しつつあるものの、今後も更なる収益力向上に向けて、海外顧客開拓を意識した新製品の開拓加速や営業強化に取り組むとともに、内・外生産拠点の整備に注力してまいります。

自社商材開発は、市場が求めるテーマを主体的に見つけ、営業部門と研究開発部門、生産部門の連携強化でスピーディーに新製品上市を図ります。グループ経営力強化は、ＨＡＬＡＬ対応を含めた内・外生産体制の最適化推進など、製造コスト低減に加え海外市場への本格参入に向けた様々な布石も着実に行ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

経営方針に基づき、これまでは営業利益率の改善及び営業利益の拡大と中期的な海外売上比率10%を目標に掲げてまいりました。今後は、簡易営業キャッシュフロー(営業利益＋減価償却費)の最大化を目指し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 次期の業績予想

当社グループは、更なる企業価値の向上に向けて、国内は顧客ニーズに対応する高付加価値の自社商材上市や受託商材への提案営業を強化する一方で、中・長期的な収益拡大に向けて、海外市場の取り込みに向けた取り組みを強化しております。中国市場向けの工場建設に続き、東南アジア市場向けの新工場をベトナムに建設いたしました。グループを挙げて、早期に海外事業の収益貢献を図ってまいります。次期の業績予想につきましては、売上高は190億円(前年同期比4.2%増)、営業利益は11億円(前年同期比1.7%増)、経常利益は10億50百万円(前年同期比8.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益７億20百万円(前年同期比23.8%増)を予想しております。なお、予想の金額については2022年３月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用するため、連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前年同期増減率については、2021年３月期に当該会計基準等を適用したと仮定して算定した増減率を記載しております。

また、本業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種が進むことにより、翌連結会計年度の下期から回復基調で推移すると仮定しております。

(6) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、いかなる経済環境においても安定して高い収益を確保できる事業構造への転換を図っていくため、下記の課題解決に積極的に取り組むことにより、ステークホルダーの皆様からのご期待に応えていく所存であります。

① 既存事業の市場変化対策

既存製品では、特にカラメル・焙焼品、サプリメント商材、メディケア関連市場商材等が競合激化に加え、商品寿命が短期化しております。新規ユーザーの獲得も含めて、当社の商材開発力を前面に出した提案営業を徹底させてまいります。また、部門毎の収益管理の強化を更に務め、感染症など不測の事態が生じた場合においても、収益基盤を確保する経営をしてまいります。

② 海外市場開拓

当社収益は、人口減少や少子高齢化が進み、食品消費量の伸びが期待しにくい国内市場に極めて依存しております。一方、近年は、アジア市場での日本食文化が浸透しており、日本食需要も拡大しております。当社グループでは、アジア市場における日本食需要の立ち上がりに対応すべく、新商材の開発やベトナム販売子会社の輸出対応強化に加え、ベトナム新会社設立による生産体制の確立と中国子会社の再構築を図るなど、海外市場開拓を着実に進めてまいります。

③ 原燃料高騰

世界的にエネルギーや食料資源需給が引き締まり傾向を示す中、加工食品会社は原燃料コスト上昇に加え、販売に必要な原材料を確保できなくなるのではないかと危惧しており、適切な値上げや製品設計まで遡った抜本的見直しが急速に迫られております。当社グループでは、メーカーとしての原点に還って構造改革を推進してまいります。

④ 人材育成

人材育成は会社発展の基本であることが益々切実となって来ております。グループ経営力強化策の深耕では、海外業務の拡大も急務となっており、当たり前ではありますが実力と自信を兼ね備えた人材の必要性が顕著になって来ております。各部門での基本力の育成を徹底させてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは、製品の安心、安全の思想を基点に、品質管理システム(ＨＡＣＣＰ、ＦＳＳＣ等)に従って各種製品を製造しております。また、品質管理のさらなる強化を徹底するために、トレーサビリティの構築にも努めております。しかしながら、当社グループにおいても偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生する可能性があるほか、社会全般に亘る品質問題などが上記の取り組みの範囲を超えて発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対応策として、品質保証部会を毎月開催し、製品・商品のクレームや事故の未然防止活動、表示の適正化等に取り組んでおります。未然防止活動は３カ月毎に開催し、製造現場の巡回を実施しクレーム等の改善状況を確認しております。いわゆる「フード・ディフェンス」の考え方を取り入れ、意図的な異物混入を防御すると共に異常が無いことを証明できる体制づくりに努めております。

(2) 原材料の調達及び価格の変動について

異常気象などによる原材料価格の急騰や安定調達リスクに加え、円安進行に伴うユーティリティーコストや原材料価格の高騰は、製造コストの上昇につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対応策として、急激な変化に対応するため、その影響を最小限に抑えるべく原材料価格に見合った適正な製品価格の改定やコスト削減施策の実施に努めております。

(3) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは、中国における事業の拡大を重要課題の一つとしております。しかし、中国事業及び投資は、人民元の切り上げによる為替リスク、インフレ進行による人件費の高騰、日本における食品衛生等に関する法的基準に適合しない農薬等の薬品使用などによる商品事故等の要因によって影響を受ける可能性があります。これらの要因により、当社グループの事業成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

この対応策として、現地での法律・規制・租税制度等に関する動向は海外拠点スタッフの情報網に加え、外部コンサルタント等を活用する事で適時適切に入手し対応するように努めております。

(4) 情報・システム管理について

当社グループは、生産・物流・販売・開発等の情報をコンピュータにより管理しております。

システム上のトラブル等、万一の場合に備えて最大限の保守・保全対策の徹底を進めておりますが、情報への不正アクセスや予測不能のコンピュータウィルス感染等により情報システム障害が発生する可能性があります。その場合、顧客対応に支障をきたし、それに伴う費用発生等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対応策として、当社グループでは情報セキュリティ基本方針において設置された情報セキュリティ委員会が中心となり、適正かつ合理的な情報セキュリティ対策に努めております。

さらに、万が一の予期せぬ事態による情報流出に対応するため、一定額までの保険を付保しております。

(5) 法的規制について

当社グループは、食品添加物カラメル、粉末調味料、凍結乾燥及び冷凍和菓子等の業務用食品素材の製造販売を主力業務としております。主な法的規制として食品衛生法、製造物責任法、食品及び包装容器リサイクル法等、各種法的規制の適用を受けております。当社グループは法令を遵守し、的確な対応を行っておりますが、当社グループの事業を規制する新たな法令の制定・施行への対応のほか、新たな事業に適用される法的規制への対応により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対応策として、当社グループではコンプライアンスを法令遵守だけでなく、社会の要請をいち早く察知し、倫理的に行動することと捉え、役員及び従業員一人ひとりがとるべき全般的な行動を「仙波糖化工業グループ行動規範」として定めております。また、行動規範に反する行為やグループのブランド価値を著しく損ねる行為を予防し早期発見・是正するために、内部通報窓口を設けております。

(6) 減損会計について

当社グループでは事業の用に供する不動産をはじめとして様々な資産を所有しておりますが、時価の下落や将来のキャッシュ・インフローの状況によっては、これらの資産が減損会計の適用を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対応策として、四半期毎に減損の兆候判定を実施し検討を行っています。その結果、将来の収益性の低下が見込まれる当該資産については、製品・商品の適正販売価額に見合った価格の改定の実施に努めております。

(7) 災害によるリスク

当社グループは、主要な生産拠点を栃木県真岡市に有しており、この地域で大規模な地震及びその他の自然災害が発生した場合やパンデミックが起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対応策として、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するために、必要と考えられる定期的な設備点検と必要に応じて災害防止点検、更にサプライチェーンの複線化等の災害対策に努めております。

(8) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいりますが、さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対応策として、従業員や得意先様、そして地域の安心・安全を第一に、次のような対策により感染予防に取り組んでおります。

① 安全衛生の徹底(マスク着用、検温、手指のアルコール消毒等)
② 在宅勤務(テレワーク)、時差出勤の推進
③ Web会議等の活用
④ 不要不急の国内及び海外出張の禁止
⑤ 海外勤務従業員の帰国時、在宅勤務による隔離期間の設定

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緩やかな回復基調にあった経済環境が急速に悪化し、先行きも極めて不透明の状況が続いております。

食品業界におきましては、外出自粛や事業活動の制限などにより、内食需要が増加する一方で、外食チェーンやコンビニエンスストアへの来店客数の大幅な減少に伴う外食需要低迷など、需要構造の大きな変化への対応を急速に迫られ、経営環境の厳しさが増しております。

このような状況下、当社グループは、顧客への納品対応を第一に、自社商材の拡販や海外市場取り込みに向けた様々な取り組みを強化いたしました。その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は195億33百万円(前年同期比5.8%減)となりました。

製品の種類別売上高では、カラメル製品は、天候不順の影響で飲料向けなどが減少し、36億83百万円(前年同期比3.4%減)となりました。乾燥製品類は、巣ごもり需要で凍結乾燥製品や粉末調味料の販売は増加したものの、在宅勤務拡大に伴うオフィス向け粉末茶需要減少が大きく、59億52百万円(前年同期比4.3%減)となりました。組立製品類は、事業活動自粛要請に伴うヘルスケア関連製品の受注が減少し、51億21百万円(前年同期比4.5%減)となりました。冷凍製品は、外食向け冷凍山芋等が減少し、34億46百万円(前年同期比14.5%減)となりました。その他は、子会社の受託加工がやや増加し、13億28百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

利益面につきましては、製造経費圧縮や販管費の削減により減収要因をカバーして、営業利益は10億81百万円(前年同期比2.4%増)、為替差損の計上により、経常利益は９億71百万円(前年同期比2.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は５億81百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

ａ．財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、110億97百万円(前連結会計年度末は117億62百万円)となり６億64百万円減少しました。その主なものは、現金及び預金の減少(５億１百万円)、商品及び製品の減少(３億52百万円)等であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、107億23百万円(前連結会計年度末は96億67百万円)となり10億56百万円増加しました。その主なものは、建設仮勘定の増加(５億31百万円)、建物及び構築物の増加(４億19百万円)等であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、80億円(前連結会計年度末は80億61百万円)となり60百万円減少しました。その主なものは、支払手形及び買掛金の減少(２億37百万円)、未払法人税等の増加(１億４百万円)等であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、30億57百万円(前連結会計年度末は29億６百万円)となり１億50百万円増加しました。その主なものは、繰延税金負債の増加(96百万円)、長期借入金の増加(73百万円)等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、107億63百万円(前連結会計年度末は104億62百万円)となり３億１百万円増加しました。その主なものは、利益剰余金の増加(４億10百万円)等であります。

b．経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛や事業活動の制限などにより195億33百万円と前連結会計年度に比べ12億９百万円の減少(前年同期比5.8%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、製造経費圧縮により151億20百万円と前連結会計年度に比べ10億25百万円の減少となりました。売上高に対する売上原価率は0.4ポイント低下し77.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、経費削減等で、33億31百万円と前連結会計年度に比べ２億９百万円の減少となりました。

(営業利益)

営業利益は、製造経費圧縮や販管費削減により減収要因をカバーし、10億81百万円と前連結会計年度に比べ25百万円の増加となりました。

(経常利益)

経常利益は、為替差損の計上により９億71百万円と前連結会計年度に比べ25百万円の減少となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、損害賠償金１億31百万円を特別損失に計上した結果、８億76百万円と前連結会計年度に比べ５億82百万円の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、５億81百万円と前連結会計年度に比べ２百万円の増加となりました。また、１株当たり当期純利益51.10円(前連結会計年度は１株当たり当期純利益50.88円)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して５億１百万円減少し、当連結会計年度末には32億40百万円(前年同期比13.4%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14億70百万円(前年同期は16億69百万円の獲得)となりました。

これは税金等調整前当期純利益８億76百万円、減価償却費８億40百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は18億40百万円(前年同期は９億19百万円の使用)となりました。

これは有形固定資産の取得による支出15億51百万円、無形固定資産の取得による支出２億34百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は１億38百万円(前年同期は１億34百万円の使用)となりました。

これは長期借入金の返済による支出４億71百万円、配当金の支払額１億70百万円、長期借入れによる収入６億16百万円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の実績」については製品の種類別区分ごとに記載しております。

ａ．生産実績

区分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	前年同期比(%)
カラメル製品(千円)	3,676,394	98.9
乾燥製品類(千円)	4,303,583	90.7
組立製品類(千円)	5,221,004	101.4
冷凍製品(千円)	3,126,561	85.9
その他(千円)	1,334,173	101.1
合計(千円)	17,661,714	95.1

(注) １．金額は販売価格によっております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ｂ．商品仕入実績

区分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	前年同期比(%)
乾燥製品類(千円)	1,504,626	108.4
冷凍製品(千円)	323,395	86.9
その他(千円)	313,242	97.9
合計(千円)	2,141,264	102.9

(注) １．金額は仕入価格によっております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ｃ．受注実績

区分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
カラメル製品	3,676,109	96.4	73,963	90.5
乾燥製品類	5,943,908	95.1	115,008	93.4
組立製品類	5,160,457	99.6	194,698	124.8
冷凍製品	3,379,420	83.9	26,121	28.0
その他	1,298,216	97.7	66,353	68.5
合計	19,458,111	94.5	476,143	86.4

(注) １．金額は販売価格によっております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ｄ．販売実績

区分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	前年同期比(%)
カラメル製品(千円)	3,683,832	96.6
乾燥製品類(千円)	5,952,021	95.7
組立製品類(千円)	5,121,779	95.5
冷凍製品(千円)	3,446,722	85.5
その他(千円)	1,328,686	100.7
合計(千円)	19,533,042	94.2

(注) １．前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)		当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東洋水産㈱	2,378,267	11.5	2,534,732	13.0
UNITED FOODS INTERNATIONAL㈱	1,582,749	7.6	1,520,632	7.8

２．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用・資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

ａ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要な貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当が必要となる可能性があります。

ｂ．投資有価証券の減損

投資有価証券を保有しておりますが、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。また、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%から50%の下落の場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない有価証券については、実質価額が取得価額と比べ著しく下落した場合、回復の見込みが確実と認められる場合を除き、減損処理しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

ｃ．固定資産の減損

資産を事業単位等にグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来の企業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回ることとなった場合には減損処理が必要となり、損益に影響を与える可能性があります。

ｄ．繰延税金資産

将来の課税所得の見込み及びタックスプランニングに基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩または追加計上により利益が変動する可能性があります。

ｅ．退職給付費用及び債務

非積立型の確定給付制度(退職一時金制度)及び既退職の年金受給者を対象とする確定拠出年金制度における退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給付水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。実績が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、ワクチン接種が進むことにより、翌連結会計年度の下期から回復基調で推移すると仮定しております。

②　当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．財政状態

当連結会計年度末の資産残高は、218億21百万円(前連結会計年度末は214億30百万円)となり３億91百万円増加しました。これは主に、固定資産の建設仮勘定の増加（５億31百万円）、建物及び構築物の増加（４億19百万円）、流動資産の現金及び預金の減少（５億１百万円）等であります。

負債の残高は、110億57百万円(前連結会計年度末は109億67百万円)となり89百万円増加しました。これは主に、固定負債の繰延税金負債の増加（96百万円）、長期借入金の増加（73百万円）、流動負債の未払法人税等の増加（１億４百万円）、支払手形及び買掛金の減少（２億37百万円）等であります。

純資産の残高は、107億63百万円(前連結会計年度末は104億62百万円)となり３億１百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加（４億10百万円）等であります。

ｂ．経営成績

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛や事業活動の制限などにより、当連結会計年度は195億33百万円(前連結会計年度は207億42百万円)となり12億９百万円減少しました。

営業利益は、製造経費圧縮や販管費削減により減収要因をカバーし10億81百万円(前年同期は10億56百万円)となり25百万円増加しました。

経常利益につきましては、為替差損の計上により９億71百万円(前連結会計年度は９億96百万円)となり25百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は、５億81百万円(前連結会計年度は５億79百万円)となり２百万円増加しました。

③　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ａ．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２　事業の内容　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要　②　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、債権回収までに必要な資金については銀行借入による短期資金調達などによって流動性を保持しております。一方、設備資金等の長期的な資金については、設備投資・事業投資計画に基づき、国内外での資金調達について、市場金利動向や為替動向、あるいは既存借入金の償還時期等を総合的に勘案し、長期借入金によって流動性を維持しております。

当社グループの当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べて５億１百万円減少し、32億40百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費の減少等により前連結会計年度に比べて１億98百万円減少し、14億70百万円の獲得となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入、無形固定資産の売却による収入の減少等により前連結会計年度に比べて９億21百万円増加し、18億40百万円の使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出、長期借入れによる収入等により１億38百万円の使用(前連結会計年度は１億34百万円の使用)となりました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済 １年以内	返済 １年超
短期借入金	3,378	3,378	―
長期借入金	1,870	480	1,390
リース債務	171	48	123
合計	5,421	3,907	1,513

c．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益率の改善と営業利益の拡大に向けて、国内は顧客ニーズに対応する高付加価値の自社商材上市や受託商材への提案営業を強化する一方で、中・長期的な収益拡大のための海外市場取り込みに向けた取り組みを強化してまいりました。この結果、当連結会計年度の営業利益率は5.5%となり、前連結会計年度と比べ0.4ポイント増加となり営業利益は10億81百万円となりました。また、海外売上比率は当連結会計年度は8.2%となり0.3ポイント減少しました。翌連結会計年度にはベトナムに製造子会社SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITEDが稼働を開始することで、海外売上比率は目標の10%が視野に入ってきております。

また、各種指標は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
営業利益	720	926	1,078	1,056	1,081
減価償却費	780	764	932	1,021	840
簡易営業キャッシュフロー　(注)	1,501	1,691	2,010	2,078	1,922
営業利益率　(%)	4.1	5.0	5.2	5.1	5.5

(注)　簡易営業キャッシュフロー＝営業利益＋減価償却費

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発部を基軸として、関連部署、グループ各社との綿密な連携と支援体制のもと、安全・安心を第一にグローバル化、多様化する消費者および顧客のニーズに合った商品開発と当社コア・コンピタンスに基づいた独自の技術開発に注力して活動を行っております。また、販路拡大に向けた積極的な活動拠点として開発戦略課が中心となり、国内外のターゲットユーザーの開発動向の検証とマーケット、競合メーカー、原料メーカーの実態把握に注力した研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度における研究開発として、カラメル製品部門（カラメル、焙焼シラップ）では、飲料向けカラメル及びチルドデザート、冷菓、チョコレートなどの和洋菓子用途のシラップやソースの商品開発に加え、新規生産ラインの導入を見据えた、高付加価値商品の開発とその生産技術の向上に注力してまいりました。

乾燥製品部門の和風調味料におきましては、幅広く顧客の要望に応えられるように商品の種類を充実させるべく開発にあたっております。粉末茶製品については、従来からの給茶機、通信販売向け及び量販店などでの一般市販品の他、社会環境や消費動向の変化に対応した商品開発も推進しております。粉末山芋製品では用途開発の一環としてお好み焼き用ミックス粉を初めとし、製菓、製麺用などの製剤化にも力を入れております。また、凍結乾燥製品では欧米諸国に向けた具材や惣菜などの開発も実施しております。

近年伸張の著しいスポーツサプリメントやヘルスケア食品をはじめとした組立製品部門（造粒、ブレンド）では、おいしさにこだわった商品づくりを進めることはもちろんのこと、多様化するニーズに向け、より利便性を追求した高機能な商品を目指して積極的な技術開発にも取り組んでおります。

冷凍製品部門（和菓子、山芋）におきましては、商品形態のバラエティ化を進め、介護・医療分野ばかりではなく学校給食・お弁当分野など幅広い業態に、より親しみやすい商品の開発を進めるとともに、健康志向や高齢化社会などの変化に対応するため、消費者の健康の保持や増進に配慮した栄養強調表示に該当する冷凍和菓子を開発し、商品化いたしました。

また既存製品におきましては、天候不順や新興国の旺盛な穀物需要などによる農産物価格の高騰や原料の入手難、および穀物類の遺伝子組み換え作物への転換などの原料事情に対応するため、設計の変更や原料切り替えを随時実施しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、310百万円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、設備の新設、改修及び更新に対処するために、2,040百万円の設備投資を実施しました。

その主要な設備としては、在外子会社のSEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED の工場建設等であります。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
真岡第二工場 (栃木県真岡市)	カラメル製品 粉末製品 製造設備	620,401	233,234	39,684 (21,634)	―	11,322	904,643	49[4]
真岡第三工場 (栃木県真岡市)	カラメル製品 粉末製品 造粒製品 ブレンド 製品製造 設備	829,884	857,837	281,802 (34,811)	―	53,915	2,023,439	137[6]
本社 (栃木県真岡市)	事務所	138,301	23,881	34,804 (13,332)	8,644	3,129	208,762	50[2]
本社 (栃木県真岡市)	粉末製品 凍結乾燥 製品 冷凍製品 その他製品・ 商品 製造設備	98,372	35,707	― (―)	―	301	134,381	― [―]
研究所 (栃木県真岡市)	研究開発 設備	16,719	15,950	― (―)	―	4,137	36,807	52 [2]
東京支社 (東京都台東区)	事務所	0	―	― (―)	―	280	280	59 [―]
大阪支店 (大阪市東淀川区)	事務所	5,366	―	5,067 (250)	―	65	10,499	10 [―]

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．研究所の土地については本社に含めて表示しております。
３．本社の粉末製品製造設備、その他製品・商品製造設備は、子会社福建龍和食品実業有限公司に貸与している設備であります。また、凍結乾燥製品及び冷凍製品製造設備は、子会社㈱東北センバに貸与している設備であります。
４．現在休止中の主要な設備はありません。
５．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2021年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
仙波包装㈱	本社工場(栃木県真岡市)	包装加工設備	149,082	69,428	20,584(2,723)	94,504	14,940	348,540	31[35]
仙波包装㈱	松山工場(栃木県真岡市)	包装加工設備	187,107	51,107	―(―)	47,943	8,495	294,654	16[31]
㈱東北センバ	本社工場(秋田県大館市)	冷凍製品製造設備	178,326	42,384	131,604(31,860)	1,929	10,637	364,882	51[53]

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
福州仙波糖化食品有限公司	本社工場(中華人民共和国福建省連江縣)	粉末製品、カラメル製品製造設備	36,641	123,141	―(―)	―	1,455	161,238	9[―]
福建龍和食品実業有限公司	本社工場(中華人民共和国福建省連江縣)	凍結乾燥製品、その他の製品製造設備	1,648,960	364,278	―(―)	―	6,153	2,019,392	110[354]

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は［ ］内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、拡充等は次のとおりであり、改修及び除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会 主義共和国 ドンナイ省	土地使用権 建屋 カラメル製品 粉末製品 ブレンド製品 製造設備	1,225,068	1,080,209	自己資金及び 銀行借入	2020.3	2021.9	―

(注) 1．上記金額には消費税等は含まれておりません。
2．当社グループの生産品目は多種多様にわたっており、その生産形態も幾多の機種で分担生産を行う予定であるため、生産能力の算定が非常に困難であります。したがって、完成後の増加能力は記載しておりません。
3．上記の案件は、新型コロナウイルス感染症の影響で設備搬入が遅れたため、完了予定年月を2021年５月から2021年９月に変更しております。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,400,000	11,400,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,400,000	11,400,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減高 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年８月22日(注)	1,000	11,400	160,000	1,500,500	160,000	1,194,199

(注) 第三者割当
割当先　　東洋水産㈱
1,000千株
発行価格　　320円
資本組入額　　160円

(5) 【所有者別状況】

2021年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	10	14	76	9	―	2,848	2,957	―
所有株式数(単元)	―	14,477	169	61,316	178	―	37,810	113,950	5,000
所有株式数の割合(%)	―	12.70	0.15	53.81	0.16	―	33.18	100.00	―

(注) 自己株式16,092株は、「個人その他」に160単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋水産株式会社	東京都港区港南２－13－40	2,005	17.61
ＵＮＩＴＥＤ　ＦＯＯＤＳ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ株式会社	東京都千代田区猿楽町１－５－18 千代田ビル	1,393	12.23
ユタカフーズ株式会社	愛知県知多郡武豊町字川脇34－１	1,000	8.78
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜４－１－25	558	4.90
株式会社常陽銀行(常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町２－５－５(東京都港区浜松町２－11－３)	542	4.76
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋２－５－２	325	2.85
魚住敏子	栃木県真岡市並木町	282	2.47
仙波糖化工業従業員持株会	栃木県真岡市並木町２－１－10	265	2.33
理研ビタミン株式会社	東京都千代田区三崎町２－９－18	150	1.31
芳賀通運株式会社	栃木県真岡市鬼怒ケ丘８－３	147	1.29
計	―	6,668	58.58

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　16,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,379,000	113,790	―
単元未満株式	普通株式 5,000	―	―
発行済株式総数	11,400,000	―	―
総株主の議決権	―	113,790	―

② 【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
仙波糖化工業㈱	栃木県真岡市並木町２丁目１番地10	16,000	―	16,000	0.14
計	―	16,000	―	16,000	0.14

(注)　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	16,092	―	16,092	―

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策と位置付けており、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指し、安定配当を維持することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当を行う場合は取締役会としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき期末配当金１株当たり15円(年間)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、競争力を高めるための技術、製造開発体制の強化等の原資として有効に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2021年６月25日定時株主総会決議	170,758	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、スピーディーな意思決定、経営の効率性・透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考えとしております。株主の権利を重視し、社会からの信頼に応え、企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの拡充に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ａ．企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査役会及び会計監査人、内部監査室を設置しております。なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を１年としております。

(取締役会)

取締役会は、８名(有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役１名)の取締役及び子会社社長２名で構成されており、監査役出席のもと、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

取締役会構成員の氏名等は次のとおりとなります。

議　長：取締役社長　小林光夫
構成員：専務取締役　保坂晴彦・常務取締役　前田立志・取締役　岩渕　広・取締役　石塚則行
　　取締役　田中明子・取締役　市川剛久・子会社社長２名
　　取締役　齋藤英昭(社外取締役)

(監査役会)

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は四半期毎の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて適宜意見の具申を行う等、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

監査役会構成員の氏名等は次のとおりとなります。

議　長：監査役(常勤)　張替　泰
構成員：監査役(常勤)　芝山　哲
　　監査役(常勤)　髙橋正志(社外監査役)・監査役(非常勤)　掛川清崇(社外監査役)

なお、監査役監査の状況や個々の監査役の監査役会への出席状況については「(3) 監査の状況　①　監査役監査の状況」に記載しております。

(内部監査室)

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等を年間計画に沿って監査を行っております。その監査結果を代表取締役社長に随時報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役及び会計監査人に報告し、意見交換を行っております。

なお、内部監査の状況については、「(3) 監査の状況　②　内部監査の状況」に記載しております。

当社の経営の意思決定、業務執行及び監査に係る体制は以下のとおりであります。

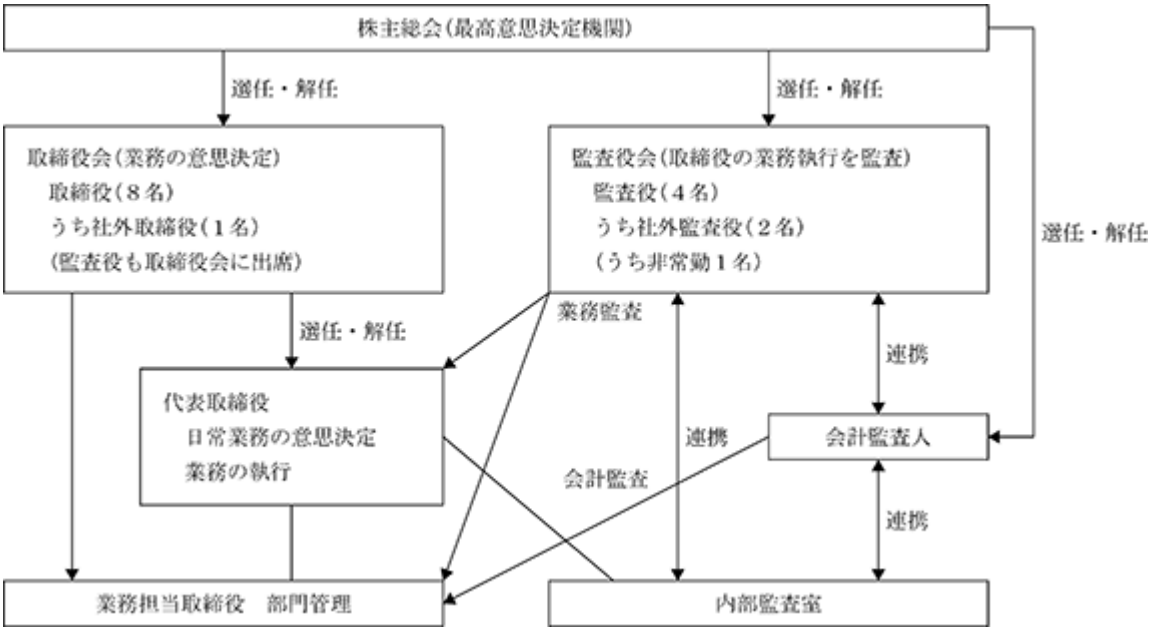

ｂ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現できると考えております。上記の体制により、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高める当社グループのさらなる企業価値の向上を目指しております。

③　企業統治に関するその他の事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議し、取り組んでいる事項は次のとおりであります。

ａ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社グループは、仙波糖化工業グループ行動規範を設け、取締役の法令、社会規範、企業倫理等の遵守徹底を図り、誠実に行動することを義務付ける。

・取締役会は取締役会規則に基づいて運営し、原則として月１回開催する。取締役は取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。監査役は取締役会に出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・重要な意思決定及び報告に関しては、文書(電磁的記録を含む。)の作成、保存及び管理、廃棄に関する文書管理規程を整備し、監査役会または監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスクマネジメントを実践する。

・リスクを未然に防止するために、業務に係る規則やマニュアルを制定し運用を行わせるとともに、内部監査及び監査法人による監査などを通して、チェック機能が有効に機能しているかを監視・報告させる。

・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、損失及び被害を最小限にとどめるべく、迅速かつ適切に対応を行う。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、経営計画及び業務運営方針に関して、検証すべき項目を定め、現状分析、改善策等を報告させ、必要に応じて計画を修正させ、常に業務の効率化を図る。

・目標の明確な付与、採算の徹底を通じて競争力の強化を図るため、当社グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

・取締役・使用人の役割分担、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を整備し、運用状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施する。

ｅ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社グループは、仙波糖化工業グループ行動規範を設け、使用人の法令、社会規範、企業倫理等の遵守徹底を図り、誠実に行動することを義務付ける。

・コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを周知徹底する。

ｆ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社グループ各社の代表取締役に対して必要に応じて当社取締役会への出席を求め、業務の執行状況を説明する機会を設ける。

・当社グループ各社のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて当社グループ会社の状況に応じて必要なリスク管理を行う。

・当社は、当社グループ各社に当該年度計画を義務付け、予算配分等を定める。当社グループ各社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。

・内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施計画及びその監査報告については、その重要度に応じ取締役会等への報告を行うこととする。

ｇ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

・監査役を補助すべき使用人として、必要な人員を配置し、また、その他監査役が必要と認めた場合は他部門の協力を得る。

・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。

・補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

ｈ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員に違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

・監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

ｉ．その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

・監査役は、内部監査室と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。

・監査役は、業務を執行する取締役及び事業所・所属を統括する社員について、定期的に直接面談する機会を設ける。

・監査役がその職務の執行について、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家を活用するための費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要であると認めたときは、その費用を負担する。

ｊ．財務報告の信頼性を確保するための体制

・金融商品取引法及び関係法令等が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるために、全社的な内部統制や業務プロセスについて継続的に評価・改善を図る。

ｋ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・社会の秩序を乱し企業の健全な活動を阻む反社会的勢力とは一切の関係を持たず、いかなる形であっても、それらを助長するような行動をとらない。

・反社会的勢力に対しては、警察や弁護士と密に連携し、情報収集に努める。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便益を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役並びに当社及び子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑥　取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦　取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑧　取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ａ．自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に実行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ｂ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名　女性　1名　(役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	小林　光夫	1953年12月９日生	1977年４月　当社入社 1996年４月　東京支社営業一部長 2002年２月　大阪支店長 2005年４月　経営企画部長 2006年３月　総務部長 2006年６月　取締役就任　総務部長 2009年６月　取締役管理本部長兼総務部長就任 2013年６月　常務取締役就任　管理本部長兼総務部長 2016年６月　代表取締役社長就任(現任) 2017年７月　福建龍和食品実業有限公司董事長	(注)３	33
専務取締役 営業本部長 (代表取締役)	保坂　晴彦	1963年12月９日生	1986年４月　当社入社 2010年４月　営業二部長 2012年４月　営業本部長 2013年５月　クリエイトインターナショナル株式会社　代表取締役社長就任(現任) 2013年６月　取締役就任　営業本部長 2018年４月　取締役東京支社・生販管理部・資材部担当 2018年６月　常務取締役就任　東京支社・生販管理部・資材部担当 2019年３月　SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED　代表取締役社長就任(現任) 2019年６月　常務取締役営業部門・ベトナム事務所担当 生販管理部・資材部統括 2020年６月　常務取締役営業本部長 2021年６月　代表取締役専務就任　営業本部長(現任)	(注)３	13
常務取締役 生産本部長	前田　立志	1961年６月20日生	1984年４月　当社入社 2010年４月　特販部長 2013年３月　大阪支店長 2015年６月　取締役就任　大阪支店長 2018年４月　取締役生産部・生産技術部担当 2019年６月　常務取締役就任　生産部・生産技術部担当 2019年11月　常務取締役　生産部・生産技術部・安全推進部担当 2020年６月　常務取締役生産本部長(現任)	(注)３	12
取締役 中国事業部担当	岩渕　広	1960年11月18日生	1983年４月　当社入社 2006年４月　物流部長 2012年４月　生産管理本部長 2014年４月　生産副本部長兼真岡第三工場長 2014年６月　取締役就任　生産副本部長兼真岡第三工場長 2016年６月　取締役生産本部長兼真岡第三工場長 2017年４月　取締役生産本部長 2018年４月　取締役中国事業部・大阪支店担当 2018年６月　常務取締役就任　中国事業部・大阪支店担当 2019年６月　常務取締役中国事業部担当 2019年６月　福建龍和食品実業有限公司　董事長就任(現任) 2021年５月　取締役中国事業部担当(現任)	(注)３	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 開発本部長兼品質保証部担当	石塚　則行	1965年９月11日生	1991年４月　当社入社 2013年４月　生産管理部長 2015年10月　開発部長 2016年６月　開発本部長 2017年６月　取締役就任　開発本部長 2018年４月　取締役開発部・開発戦略室担当 2020年６月　取締役開発本部長兼品質保証部担当(現任)	(注)３	13
取締役 財務本部長兼生販管理本部長	田中　明子	1963年９月18日生	1985年４月　当社入社 2016年４月　マーケティング部長 2018年４月　生販管理部長 2018年６月　執行役員生販管理部長 2019年６月　取締役就任　生販管理部・資材部担当 2020年６月　取締役財務本部長兼生販管理本部長(現任)	(注)３	8
取締役 管理本部長兼総務部長	市川　剛久	1970年１月14日生	1993年４月　当社入社 2016年４月　総務部長 2018年６月　執行役員総務部長 2019年６月　取締役就任　総務部長・物流部担当 2020年６月　取締役管理本部長兼総務部長(現任)	(注)３	4
取締役	齋藤　英昭	1947年９月３日生	1973年６月　藤井産業株式会社入社 2000年６月　同社取締役総務部長 2007年６月　同社常務取締役　管理部門統括 2012年６月　同社常勤監査役 2015年６月　当社取締役就任(現任)	(注)３	―
常勤監査役	張替　泰	1952年12月19日生	1977年４月　当社入社 1994年７月　技術研究所カラメル研究部長 2003年12月　技術開発部長 2004年６月　取締役就任　技術開発部長 2005年４月　取締役開発本部長 2009年６月　当社顧問 2011年６月　常勤監査役就任(現任)	(注)５	28
常勤監査役	芝山　哲	1955年５月30日生	1978年４月　当社入社 2009年５月　経理部長 2009年６月　取締役就任　経理部長 2016年６月　取締役管理本部長兼経理部長 2017年４月　取締役経営管理本部長 2018年４月　取締役総務部・経理部・情報システム部担当 2019年６月　取締役経理部・情報システム部担当 2020年６月　取締役財務本部長 2021年６月　常勤監査役就任(現任)	(注)４	24
常勤監査役	髙橋　正志	1957年４月１日生	1979年４月　東洋水産株式会社入社 2009年７月　北海道事業部　業務部長 2011年４月　北海道事業部　札幌工場長 2014年６月　株式会社いらご研究所　常務取締役就任 2016年６月　同社代表取締役社長就任 2017年６月　当社常勤監査役就任(現任)	(注)５	―
監査役	掛川　清崇	1951年６月14日生	1974年４月　株式会社足利銀行入行 2006年10月　同行上席執行役 2009年６月　株式会社足利不動産　代表取締役就任 2012年６月　労働金庫連合会　専務執行役員 2012年11月　同会専務理事 2016年６月　同会退任 2017年６月　当社監査役就任(現任)	(注)４	―
計					159

(注) １．監査役髙橋正志氏及び掛川清崇氏は、社外監査役であります。
２．取締役齋藤英昭氏は、社外取締役であります。
３．2021年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2021年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．2019年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役 齋藤英昭氏は、上場企業の管理部門の経験が長く、人格・職見のうえで当社の社外取締役としてふさわしいと判断しております。また、毎月開催される取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役 髙橋正志氏は、食品会社における長年の経験と豊富な知見から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役 掛川清崇氏は、金融機関における長年の経験と豊富な知見から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外取締役個人(１名)、社外監査役個人(２名)との直接利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は提出日現在１名(非常勤)であります。社外取締役につきましては、直接利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。取締役は、毎月開催の取締役会及び重要な会議に出席し運営等について適宜意見交換を行っております。

監査役は提出日現在４名(うち社外監査役２名)であり、うち１名は非常勤であります。社外監査役につきましては、直接利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。監査役は毎月開催の取締役会及び重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監視する体制になっており、適宜意見の具申を行っております。また、監査役と会計監査人との相互連携については、随時情報交換を行うなど連携を取っております。

内部監査は、内部監査室が設置されており、内部監査担当者３名が年間監査計画に基づき必要な内部監査を実施することで業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、内部監査結果は、監査役に随時報告され問題点があれば直ちに改善策を講じております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換を行うなど連携を取っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役３名、非常勤監査役１名の４名でうち２名は社外監査役であります。業務監査の観点から公正で率直な討論を行い、ガバナンスの実効性及び有効性に関する監視を行う監査活動を実施しております。監査役監査の方法は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、取締役や主要な管理職社員との面談、重要な資料の閲覧などを通じて、有効な監査活動を行っております。社外監査役につきましては、直接利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。また、監査役と会計監査人との相互連携については、随時情報交換を行うなど連携を取っております。

当事業年度において当社は監査役会を四半期毎に開催するほか、必要に応じて随時監査役会を開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
松本　英男	９回	９回
張替　　泰	９回	９回
髙橋　正志	９回	９回
掛川　清崇	９回	９回

監査役会における主な検討事項として、業務監査、会計監査等の監査を実施し検証しております。

また、常勤監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、通常の業務執行部門から独立した３名体制の内部監査室を代表取締役社長の直轄部署として、年間の監査計画に基づき、各部署の会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を実施し、監視と業務改善に向けた助言を行うことで、企業のコンプライアンスとガバナンスを強化しております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換を行うなど連携を取っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

32年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

小松　　聡

酒井　博康

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、会計士試験合格者等５名、その他４名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社の選定方針としては、当社の事業内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し適任と判断し選定を行っております。

当社の監査役会が有限責任監査法人トーマツを選任した理由は、監査品質、独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したことから、同監査法人を当社の会計監査人として選任したものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。有限責任監査法人トーマツによる会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	6,800	41,000	5,800
連結子会社	－	－	－	－
計	42,000	6,800	41,000	5,800

(注)　監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、以下のとおりです。

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、人事制度見直しに関する助言・指導、収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導について対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、海外子会社経営管理高度化及び収益認識に関する会計基準の適用による会計方針に関する助言・指導について対価を支払っております。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ａ．を除く)

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(決定方針の決定方法)

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は2021年２月12日開催の取締役会において決議しております。

(決定方針の内容と概要)

取締役の報酬については、以下の基本方針としています。

●当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すものであること

●優秀な人材の確保・維持できる報酬水準であること

●ステークホルダーに対して透明性、客観性を備えたものであり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

取締役の具体的な報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬としての賞与からなる金銭報酬で構成することとしています。固定報酬の決定にあたっては、役位、職責、従業員給料の水準及び他社水準などを考慮し、適正な水準に設定しております。

また、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとしています。企業成績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しております。

(当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役会が原案について決定方針との整合性含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項)

当該事業年度におきましては、取締役の固定報酬について、2020年６月26日開催の取締役会において代表取締役社長　小林光夫に個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(業績指標の内容及びその選定の理由)

当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に必要な経常利益および配当金や内部留保とともに業績連動報酬の本質は会社利益の配分と捉え、その原資となる当期純利益を業績指標としております。別途定める基準に従い、達成度に応じて定められた賞与テーブルに基づいて支給しております。

なお、退職慰労金につきましては、当社は、2007年６月28日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、当社の定める一定基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することを決議しており、支給時期については、各取締役及び監査役の退任時に支給することを決議しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおり決議しております。

取締役　1988年６月14日　月額20,000千円以内

（当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名であります。）

監査役　1995年６月29日　月額 3,000千円以内

（当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名であります。）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119,360	96,360	23,000	－	9
監査役 (社外監査役を除く。)	21,600	21,600	－	－	2
社外役員	16,800	16,800	－	－	3

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の重要なものがないため、記載をしておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的としており、それ以外を目的とする場合を純投資目的以外としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、原材料等の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しています。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分、縮減をしていく基本方針のもと、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却をします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	49,708
非上場株式以外の株式	18	598,240

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	6	7,615	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
協和キリン㈱	44,000 145,640	44,000 106,568	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１	無
正栄食品工業㈱	20,192 91,673	19,924 78,902	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１ (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
日清食品ホールディングス㈱	8,800 72,248	8,800 79,200	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１	無
昭和産業㈱	20,524 63,729	19,819 63,621	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１ (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
㈱めぶきフィナンシャルグループ	146,988 38,363	146,988 32,337	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)(注)１	有
理研ビタミン㈱	27,376 37,368	26,125 57,241	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１ (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
㈱ヤマト	50,000 33,650	50,000 31,800	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１	有
㈱ニップン(注)３	20,000 33,140	20,000 33,740	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１	無
カゴメ㈱	6,633 23,315	6,468 18,144	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１ (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
新田ゼラチン㈱	21,966 14,739	20,068 11,860	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１ (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
ブルドックソース㈱	5,146 13,899	5,146 5,681	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１	有
㈱栃木銀行	35,000 6,650	35,000 5,425	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)(注)１	有
ソレキア㈱	960 6,432	960 8,947	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１	有
ユタカフーズ㈱	3,000 5,670	3,000 4,920	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１	有
和弘食品㈱	1,850 4,837	1,850 4,665	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１	無
群栄化学工業㈱	1,621 4,101	1,533 3,753	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１ (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
フジッコ㈱	1,200 2,340	1,200 2,336	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)１	無
㈱みずほフィナンシャルグループ(注)２	276 441	2,760 341	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)(注)１	無

(注) 1．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、決算期末日において、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証し、その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2．㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しており、表示株式数は、株式併合後の株式数で表示しております。
3．日本製粉㈱は、2021年１月１日付で、㈱ニップンに商号変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2020年４月１日から2021年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年４月１日から2021年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が開催するセミナーへ参加するなど適宜情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,757,161	3,255,298
受取手形及び売掛金	4,080,897	4,055,282
電子記録債権	―	26,561
商品及び製品	2,063,538	1,710,560
仕掛品	626,406	837,045
原材料及び貯蔵品	944,749	833,723
その他	290,142	381,141
貸倒引当金	△539	△1,993
流動資産合計	11,762,356	11,097,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1,※2,※3 10,051,856	※1,※2,※3 11,227,705
減価償却累計額	△6,186,026	△6,942,615
建物及び構築物（純額）	3,865,830	4,285,089
機械装置及び運搬具	※1,※3 11,603,625	※1,※3 12,070,012
減価償却累計額	△9,760,081	△10,228,422
機械装置及び運搬具（純額）	1,843,544	1,841,589
工具、器具及び備品	※3 855,529	※3 929,634
減価償却累計額	△782,627	△813,094
工具、器具及び備品（純額）	72,902	116,540
土地	※1,※3 492,962	※1,※3 513,546
リース資産	332,704	359,658
減価償却累計額	△178,744	△206,635
リース資産（純額）	153,959	153,022
建設仮勘定	※1 183,333	※1 715,212
有形固定資産合計	6,612,532	7,625,001
無形固定資産		
リース資産	9,444	5,258
土地使用権	431,399	409,955
その他	134,028	357,980
無形固定資産合計	574,873	773,194
投資その他の資産		
投資有価証券	1,809,174	1,725,460
長期貸付金	59,439	6,541
繰延税金資産	519,613	512,343
その他	92,245	81,540
貸倒引当金	△102	△102
投資その他の資産合計	2,480,370	2,325,783
固定資産合計	9,667,776	10,723,979
資産合計	21,430,132	21,821,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,429,627	2,192,265
短期借入金	※1 3,855,133	※1 3,859,200
リース債務	45,743	48,531
未払金	704,337	736,875
未払法人税等	105,343	209,944
賞与引当金	352,905	370,858
役員賞与引当金	21,000	23,000
その他	547,158	559,766
流動負債合計	8,061,249	8,000,440
固定負債		
長期借入金	※1 1,316,674	※1 1,390,138
リース債務	130,733	123,156
長期未払金	572	572
退職給付に係る負債	1,244,926	1,233,370
繰延税金負債	161,940	258,113
資産除去債務	51,725	51,827
固定負債合計	2,906,571	3,057,178
負債合計	10,967,820	11,057,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,500	1,500,500
資本剰余金	1,203,109	1,203,109
利益剰余金	6,058,343	6,469,273
自己株式	△5,108	△5,108
株主資本合計	8,756,844	9,167,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	901,634	860,664
為替換算調整勘定	△53,145	△18,568
退職給付に係る調整累計額	△32,911	△34,954
その他の包括利益累計額合計	815,577	807,140
非支配株主持分	889,890	789,065
純資産合計	10,462,312	10,763,980
負債純資産合計	21,430,132	21,821,598

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
売上高	20,742,514	19,533,042
売上原価	※２,※３ 16,145,399	※２,※３ 15,120,065
売上総利益	4,597,115	4,412,976
販売費及び一般管理費		
販売費	※１ 1,699,888	※１ 1,590,793
一般管理費	※１,※２ 1,840,281	※１,※２ 1,740,219
販売費及び一般管理費合計	3,540,169	3,331,012
営業利益	1,056,946	1,081,964
営業外収益		
受取利息	3,452	5,632
受取配当金	30,085	31,124
受取手数料	3,908	1,011
補助金収入	4,678	4,232
その他	34,701	41,407
営業外収益合計	76,825	83,409
営業外費用		
支払利息	34,666	59,329
為替差損	60,733	95,580
固定資産除却損	13,925	10,733
その他	28,187	28,562
営業外費用合計	137,512	194,206
経常利益	996,259	971,167
特別利益		
固定資産売却益	※４ 1,761,121	―
受取保険金	―	56,796
特別利益合計	1,761,121	56,796
特別損失		
減損損失	※６ 1,043,617	―
固定資産除却損	※５ 173,248	―
損害賠償金	74,000	131,624
投資有価証券評価損	7,455	19,537
特別損失合計	1,298,320	151,162
税金等調整前当期純利益	1,459,060	876,801
法人税、住民税及び事業税	234,215	282,453
法人税等調整額	△147,074	117,621
法人税等合計	87,141	400,074
当期純利益	1,371,919	476,726
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	792,684	△104,961
親会社株主に帰属する当期純利益	579,234	581,688

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
当期純利益	1,371,919	476,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183,610	△40,969
為替換算調整勘定	△18,953	38,422
退職給付に係る調整額	△13,790	△2,043
その他の包括利益合計	※１,※２　150,866	※１,※２　△4,591
包括利益	1,522,785	472,135
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	736,179	549,769
非支配株主に係る包括利益	786,606	△77,633

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,500	1,203,109	5,649,867	△5,108	8,348,368
当期変動額					
剰余金の配当			△170,758		△170,758
親会社株主に帰属する当期純利益			579,234		579,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	408,475	－	408,475
当期末残高	1,500,500	1,203,109	6,058,343	△5,108	8,756,844

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	718,023	△38,103	△19,120	660,800	101,311	9,110,480
当期変動額						
剰余金の配当						△170,758
親会社株主に帰属する当期純利益						579,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183,610	△15,042	△13,790	154,777	788,578	943,356
当期変動額合計	183,610	△15,042	△13,790	154,777	788,578	1,351,831
当期末残高	901,634	△53,145	△32,911	815,577	889,890	10,462,312

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,500	1,203,109	6,058,343	△5,108	8,756,844
当期変動額					
剰余金の配当			△170,758		△170,758
親会社株主に帰属する当期純利益			581,688		581,688
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	410,929	－	410,929
当期末残高	1,500,500	1,203,109	6,469,273	△5,108	9,167,773

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	901,634	△53,145	△32,911	815,577	889,890	10,462,312
当期変動額						
剰余金の配当						△170,758
親会社株主に帰属する当期純利益						581,688
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,969	34,576	△2,043	△8,436	△100,825	△109,261
当期変動額合計	△40,969	34,576	△2,043	△8,436	△100,825	301,667
当期末残高	860,664	△18,568	△34,954	807,140	789,065	10,763,980

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,459,060	876,801
減価償却費	1,021,982	840,064
減損損失	1,043,617	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9,632	1,454
賞与引当金の増減額（△は減少）	8,899	17,952
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	3,800	2,000
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△16,082	△12,704
長期未払金の増減額（△は減少）	△895	―
受取利息及び受取配当金	△33,537	△36,757
支払利息	34,666	59,329
為替差損益（△は益）	2,128	△834
固定資産除却損	187,173	10,733
損害賠償金	74,000	131,624
受取保険金	―	△56,796
固定資産売却損益（△は益）	△1,761,121	―
投資有価証券評価損益（△は益）	7,455	19,537
売上債権の増減額（△は増加）	706,193	△31,934
たな卸資産の増減額（△は増加）	52,791	260,137
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△18,736	59,871
仕入債務の増減額（△は減少）	△433,655	△212,237
未払金の増減額（△は減少）	△155,099	△185,329
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△149,432	△55,005
その他	△38,999	42,820
小計	1,984,576	1,730,728
利息及び配当金の受取額	34,141	36,776
利息の支払額	△35,024	△59,472
保険金の受取額	―	21,438
損害賠償金の支払額	―	△74,000
法人税等の支払額	△314,307	△184,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,669,386	1,470,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,000	△20,000
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	△2,627,540	△1,551,742
無形固定資産の取得による支出	△512,525	△234,169
有形固定資産の売却による収入	1,112,264	―
有形固定資産の除却による支出	△4,529	△3,935
無形固定資産の売却による収入	1,143,414	―
投資有価証券の取得による支出	△13,253	△8,432
投資有価証券の償還による収入	5,000	14,988
貸付けによる支出	△37,723	△74,528
貸付金の回収による収入	17,969	18,277
その他の支出	△5,491	△3,229
その他の収入	2,921	1,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	△919,494	△1,840,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△84,711	△65,864
長期借入れによる収入	561,094	616,097
長期借入金の返済による支出	△393,308	△471,098
リース債務の返済による支出	△46,900	△47,149
配当金の支払額	△170,909	△170,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	△134,735	△138,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,035	6,869
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	604,121	△501,862
現金及び現金同等物の期首残高	3,138,039	3,742,161
現金及び現金同等物の期末残高	※　3,742,161	※　3,240,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　7社

連結子会社の名称

仙波包装株式会社

株式会社東北センバ

クリエイトインターナショナル株式会社

福州仙波糖化食品有限公司

SEMBA-NFC VIETNAM COMPANY LIMITED

福建龍和食品実業有限公司

SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は３月31日であり、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社のうち、冷凍製品製造に係る大館工場の有形固定資産及び2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　15年～31年

機械装置及び運搬具　４年～10年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づいております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び未認識数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

１．固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産　7,625,001千円

無形固定資産　　773,194千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性低下等により減損損失の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額又は正味売却価額のいずれか高い価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期予算を基礎としており、当該設備の稼働率や製品の販売状況、原材料の仕入価格、新型コロナウイルス感染症の影響等を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種が進むことにより、翌連結会計年度の下期から回復基調で推移すると仮定しております。企業環境の変化等により、見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　512,343千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、（税効果会計関係）の注記事項に記載されているとおり、将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。将来の課税所得の見積りは、翌期予算を基礎としており、製品の販売状況、原材料の仕入価格、新型コロナウイルス感染症の影響等を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種が進むことにより、翌連結会計年度の下期から回復基調で推移すると仮定しております。企業環境の変化等により、見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- **「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会)**
- **「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日　企業会計基準委員会)**
- **「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会)**

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- **「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会)**
- **「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会)**
- **「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会)**
- **「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会)**
- **「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会)**

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※１　担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
建物及び構築物	1,762,551千円 (1,459,552千円)	1,747,985千円 (1,450,286千円)
機械装置及び運搬具	1,148,718 (1,148,718)	1,075,828 (1,075,828)
建設仮勘定	46,127 (－)	221,101 (219,128)
土地	424,759 (276,259)	424,759 (276,259)
計	3,382,156 (2,884,530)	3,469,674 (3,021,503)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
短期借入金	1,542,658千円	1,376,438千円
長期借入金	699,904	435,005
計	2,242,562	1,811,443

上記のうち、( )内書は工場財団抵当であり、担保付債務については工場財団との区分が困難であるため合算で記載しております。

※２　有形固定資産の保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
建物及び構築物	26,674千円	26,674千円

※３　有形固定資産の補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
建物及び構築物	359,470千円	359,470千円
機械装置及び運搬具	107,871	107,871
工具、器具及び備品	15,166	15,166
土地	135,240	135,240
計	617,749	617,749

(連結損益計算書関係)

※１　販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
給料賞与手当	355,542千円	370,387千円
賞与引当金繰入額	49,834	57,502
退職給付費用	22,756	23,860
貸倒引当金繰入額	△151	△13
運賃	619,623	599,270

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
給料賞与手当	420,934千円	448,590千円
賞与引当金繰入額	60,478	60,355
役員賞与引当金繰入額	21,000	23,000
退職給付費用	22,197	22,816
研究開発費	354,263	310,922

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
354,263千円	310,922千円

※３　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
13,529千円	5,525千円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
土地使用権	1,022,507千円	－千円
建物及び構築物	738,614	－
計	1,761,121	－

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
機械装置及び運搬具	170,672千円	－千円
工具、器具及び備品	2,576	－
計	173,248	－

※６　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	秋田県大館市	建物及び構築物等	1,043,617千円

当社グループは、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下が見込まれる当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,043,617千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物725,982千円、機械装置及び運搬具298,647千円、工具器具備品18,987千円であります。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額を基に評価しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	254,369千円	△78,408千円
組替調整額	7,455	19,537
計	261,824	△58,870
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△18,953	38,422
計	△18,953	38,422
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△23,918	△9,417
組替調整額	4,086	6,478
計	△19,831	△2,938
税効果調整前合計	223,039	△23,387
税効果額	△72,173	18,796
その他の包括利益合計	150,866	△4,591

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	261,824千円	△58,870千円
税効果額	△78,213	17,901
税効果調整後	183,610	△40,969
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△18,953	38,422
税効果額	―	―
税効果調整後	△18,953	38,422
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	△19,831	△2,938
税効果額	6,040	895
税効果調整後	△13,790	△2,043
その他の包括利益合計		
税効果調整前	223,039	△23,387
税効果額	△72,173	18,796
税効果調整後	150,866	△4,591

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,400	－	－	11,400
合計	11,400	－	－	11,400
自己株式				
普通株式	16	－	－	16
合計	16	－	－	16

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	170,758	15.00	2019年３月31日	2019年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	170,758	利益剰余金	15.00	2020年３月31日	2020年６月29日

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,400	－	－	11,400
合計	11,400	－	－	11,400
自己株式				
普通株式	16	－	－	16
合計	16	－	－	16

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	170,758	15.00	2020年３月31日	2020年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年６月25日定時株主総会	普通株式	170,758	利益剰余金	15.00	2021年３月31日	2021年６月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
現金及び預金勘定	3,757,161千円	3,255,298千円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金	△15,000	△15,000
現金及び現金同等物	3,742,161	3,240,298

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として、粉末製品部門における包装加工設備及びコンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、内規に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。また、内規に従い、当社従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、内規に従い、営業債権について、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等のリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、定期的に為替の変動リスクを把握しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)２．参照)。

前連結会計年度(2020年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,757,161	3,757,161	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,080,897	4,080,897	－
(3) 投資有価証券	1,759,465	1,759,465	－
資産計	9,597,524	9,597,524	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,429,627	2,429,627	－
(2) 短期借入金	3,855,133	3,855,133	－
(3) 長期借入金	1,316,674	1,312,725	△3,948
負債計	7,601,434	7,597,486	△3,948

当連結会計年度(2021年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,255,298	3,255,298	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,055,282	4,055,282	－
(3) 投資有価証券	1,675,751	1,675,751	－
資産計	8,986,332	8,986,332	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,192,265	2,192,265	－
(2) 短期借入金	3,859,200	3,859,200	－
(3) 長期借入金	1,390,138	1,390,430	292
負債計	7,441,603	7,441,896	292

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
非上場株式	49,708千円	49,708千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)　投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,757,161	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,080,897	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
(1) その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	－	5,000	－	－
合計	7,838,058	5,000	－	－

(注)　早期償還条項が付与されております。

当連結会計年度(2021年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,255,298	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,055,282	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
(1) その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	－	－	－	－
合計	7,310,580	－	－	－

４．借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	3,446,209	―	―	―	―	―
長期借入金	408,924	419,700	205,710	204,092	192,998	294,174
合計	3,855,133	419,700	205,710	204,092	192,998	294,174

当連結会計年度(2021年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	3,378,592	―	―	―	―	―
長期借入金	480,608	306,567	333,855	293,855	246,214	209,646
合計	3,859,200	306,567	333,855	293,855	246,214	209,646

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2020年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,685,440	367,658	1,317,782
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	11,000	4,110	6,890
	小計	1,696,441	371,768	1,324,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	49,623	76,669	△27,046
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	13,401	14,988	△1,586
	小計	63,024	91,658	△28,633
合計		1,759,465	463,426	1,296,039

(注)　非上場株式(連結貸借対照表計上額　49,708千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,620,544	394,859	1,225,685
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	16,842	4,110	12,732
	小計	1,637,387	398,969	1,238,418
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,363	38,363	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	38,363	38,363	―
合計		1,675,751	437,333	1,238,418

(注)　非上場株式(連結貸借対照表計上額　49,708千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	5,000	－	－
合計	5,000	－	－

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	14,988	1,001	－
合計	14,988	1,001	－

３．減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

前連結会計年度において、投資有価証券について7,455千円(その他有価証券の株式7,455千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について19,537千円(その他有価証券の株式19,537千円)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%から50%の下落の場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度)及び確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
退職給付債務の期首残高	1,254,347千円	1,244,926千円
勤務費用	73,968	83,116
利息費用	8,478	8,472
数理計算上の差異の発生額	23,918	9,417
退職給付の支払額	△115,787	△112,563
退職給付債務の期末残高	1,244,926	1,233,370

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,244,926千円	1,233,370千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,244,926	1,233,370
退職給付に係る負債	1,244,926	1,233,370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,244,926	1,233,370

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
勤務費用	73,968千円	83,116千円
利息費用	8,478	8,472
数理計算上の差異の費用処理額	4,086	6,478
確定給付制度に係る退職給付費用	86,534	98,067

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
数理計算上の差異	19,831千円	2,938千円
合　計	19,831	2,938

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
未認識数理計算上の差異	47,326千円	50,265千円
合　計	47,326	50,265

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
割引率	0.8%	0.8%
予想昇給率	5.6%～6.9%	5.6%～6.9%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49,147千円、当連結会計年度50,319千円であります。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	384,540千円	381,367千円
減損損失	368,533	304,017
減価償却費	111,749	122,713
賞与引当金	110,912	116,286
未払費用	40,854	19,458
資産除去債務	15,755	15,786
未払事業税	10,873	12,192
未実現利益	13,870	10,939
税務上の繰越欠損金(注)２	12,631	262
その他	17,562	17,160
繰延税金資産小計	1,087,283	1,000,185
評価性引当額(注)１	△136,574	△93,320
繰延税金資産合計	950,709	906,865
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△395,655	△377,754
在外子会社の減価償却費	―	△264,641
固定資産売却益	△187,046	―
圧縮記帳積立金	△9,905	△9,854
その他	△428	△385
繰延税金負債合計	△593,036	△652,635
繰延税金資産の純額	357,672	254,230

(注) １．評価性引当額が43,254千円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。
２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた繰延税金資産の「未払金」及び「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「未払金」1,260千円及び「貸倒引当金」195千円は、「その他」として組み替えております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割	0.4	0.8
評価性引当額	5.9	△4.5
試験研究費の特別控除	△1.9	△1.8
未実現利益	△0.5	1.4
連結による調整額	―	23.6
実効税率差異	△1.9	△5.2
益金不算入となる在外子会社の固定資産売却益	△28.0	―
その他	△0.0	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0	45.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ａ．当該資産除去債務の概要

工場建屋のアスベスト除去費用等であります。

ｂ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物又は機械装置の耐用年数に応じて10年～31年と見積り、割引率は0.786%～2.294%を使用して資産除去債務を計上しております。

ｃ．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
期首残高	51,589千円	51,725千円
時の経過による調整額	135	102
期末残高	51,725	51,827

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	カラメル製品	乾燥製品類	組立製品類	冷凍製品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,811,725	6,216,258	5,365,499	4,029,808	1,319,224	20,742,514

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	東南アジア	合計
4,348,592	2,234,562	29,377	6,612,532

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	主要な製品
東洋水産株式会社	2,378,267	カラメル製品、乾燥製品類等
ＵＮＩＴＥＤ　ＦＯＯＤＳ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ株式会社	1,582,749	組立製品類等

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	カラメル製品	乾燥製品類	組立製品類	冷凍製品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,683,832	5,952,021	5,121,779	3,446,722	1,328,686	19,533,042

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	東南アジア	合計
4,530,147	2,296,158	798,695	7,625,001

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	主要な製品
東洋水産株式会社	2,534,732	カラメル製品、乾燥製品類等
UNITED　FOODS INTERNATIONAL 株式会社	1,520,632	組立製品類等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	東洋水産㈱	東京都港区	18,969,524	魚介類の仕入加工販売 加工食品の製造、仕入加工、販売 冷蔵庫の保管作業、凍結業務	(被所有)直接17.6%間接8.8%	当社製品の販売	製品の販売	2,378,267	売掛金	657,181
主要株主	UNITED FOODS INTERNATIONAL㈱	東京都千代田区	133,000	加工食品販売	(被所有)直接12.2%	同社製品の購入及び当社製品の販売	製品の販売	1,545,515	売掛金	294,959

(注) １．上記金額のうち取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
２．製品の販売については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	東洋水産㈱	東京都港区	18,969,524	魚介類の仕入加工販売 加工食品の製造、仕入加工、販売 冷蔵庫の保管作業、凍結業務	(被所有)直接17.6%間接8.8%	当社製品の販売	製品の販売	2,534,732	売掛金	695,100
主要株主	UNITED FOODS INTERNATIONAL㈱	東京都千代田区	133,000	加工食品販売	(被所有)直接12.2%	同社製品の購入及び当社製品の販売	製品の販売	1,498,936	売掛金	252,790

(注) １．上記金額のうち取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
２．製品の販売については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	UNITED FOODS INTERNATIONAL㈱	東京都千代田区	133,000	加工食品販売	(被所有)直接12.2%	同社製品の購入及び当社製品の販売	仙波包装㈱製品の販売	37,234	売掛金	3,540

(注) １．上記金額のうち取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
２．製品の販売については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	UNITED FOODS INTERNATIONAL㈱	東京都千代田区	133,000	加工食品販売	(被所有)直接12.2%	同社製品の購入及び当社製品の販売	仙波包装㈱製品の販売	21,695	売掛金	4,249

(注) １．上記金額のうち取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
２．製品の販売については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千元)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	福州新航食品有限公司	中華人民共和国福建省連江縣	80,000	食品製造販売	―	固定資産の購入	固定資産の購入	633,363	―	―

(注) １．上記の会社は、当社の連結子会社である福建龍和食品実業有限公司の役員が議決権の過半数を直接保有しております。
２．上記の取引金額には、消費税等が含まれておりません。
３．固定資産の購入については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千元)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	福州新航食品有限公司	中華人民共和国福建省連江縣	80,000	食品製造販売	―	資金の貸付	資金の貸付	73,248	短期貸付金	73,248

(注) １．上記の会社は、当社の連結子会社である福建龍和食品実業有限公司の役員が議決権の過半数を直接保有しております。
２．上記の会社に対する資金の貸付については、福建龍和食品実業有限公司の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり純資産額	840.87円	876.23円
１株当たり当期純利益	50.88円	51.10円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	579,234	581,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	579,234	581,688
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,383	11,383

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年３月31日)	当連結会計年度末 (2021年３月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,462,312	10,763,980
純資産の合計額から控除する金額(千円)	889,890	789,065
(うち非支配株主持分(千円))	△889,890	△789,065
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,572,421	9,974,914
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(千株)	11,383	11,383

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,446,209	3,378,592	1.542	―
１年以内に返済予定の長期借入金	408,924	480,608	0.669	―
１年以内に返済予定のリース債務	45,743	48,531	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,316,674	1,390,138	0.847	2022年～2030年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	130,733	123,156	―	2022年～2028年
その他有利子負債	―	―	―	―
計	5,348,283	5,421,025	―	―

(注) １．「平均利率」については、財団法人地域総合整備財団からの認定を受けた地域総合整備資金(ふるさと融資)114,293千円を除いた当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	306,567	333,855	293,855	246,214
リース債務	38,805	34,700	25,643	12,865

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	4,767,503	9,571,207	14,901,470	19,533,042
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	165,101	237,487	626,501	876,801
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	48,079	154,936	461,682	581,688
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.22	13.61	40.56	51.10

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	(円)	4.22	9.39	26.95	10.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,042,517	1,923,718
受取手形	246,635	198,546
売掛金	※５ 3,609,525	※５ 3,612,855
電子記録債権	―	26,561
商品及び製品	1,868,888	1,766,548
仕掛品	449,099	618,866
原材料及び貯蔵品	379,760	365,418
前渡金	―	23,125
前払費用	40,950	45,925
未収入金	※５ 111,501	※５ 92,161
関係会社短期貸付金	508,692	11,071
その他	22,063	56,352
貸倒引当金	△539	△526
流動資産合計	9,279,095	8,740,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	※１,※２,※３ 1,526,264	※１,※２,※３ 1,564,895
構築物	※１ 133,639	※１ 144,151
機械及び装置	※１,※３ 1,228,292	※１,※３ 1,151,367
車両運搬具	20,664	15,243
工具、器具及び備品	※３ 41,230	※３ 73,152
土地	※１ 361,358	※１ 361,358
リース資産	15,115	8,644
建設仮勘定	※１ 46,308	※１ 221,101
有形固定資産合計	3,372,874	3,539,914
無形固定資産		
借地権	17,722	17,722
リース資産	4,290	2,441
ソフトウエア	19,875	21,826
その他	94,365	308,364
無形固定資産合計	136,253	350,355
投資その他の資産		
投資有価証券	623,596	664,791
関係会社株式	1,243,840	1,117,300
出資金	1,110	1,100
関係会社出資金	644,472	644,472
従業員に対する長期貸付金	4,882	3,087
長期貸付金	52,507	2,511
関係会社長期貸付金	870,000	1,270,000
長期前払費用	35,638	24,985
繰延税金資産	238,807	250,439
保険積立金	2,827	2,876
その他	48,184	48,184
貸倒引当金	△102	△102
投資その他の資産合計	3,765,764	4,029,646
固定資産合計	7,274,891	7,919,916
資産合計	16,553,987	16,660,540

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	520,826	498,723
買掛金	※5 1,523,761	※5 1,483,226
短期借入金	※1 2,434,734	※1 1,984,118
リース債務	8,985	8,985
未払金	※5 417,546	※5 453,890
未払法人税等	97,491	162,762
未払消費税等	47,518	16,434
未払費用	213,425	148,296
預り金	14,382	14,044
賞与引当金	263,203	283,638
役員賞与引当金	21,000	23,000
設備関係支払手形	78,473	243,423
その他	166	411
流動負債合計	5,641,514	5,320,956
固定負債		
長期借入金	※1 963,174	※1 1,029,056
リース債務	11,972	2,987
長期未払金	572	572
退職給付引当金	1,057,551	1,033,952
債務保証損失引当金	149,765	39,709
資産除去債務	51,725	51,827
固定負債合計	2,234,760	2,158,105
負債合計	7,876,275	7,479,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,500	1,500,500
資本剰余金		
資本準備金	1,194,199	1,194,199
その他資本剰余金	8,910	8,910
資本剰余金合計	1,203,109	1,203,109
利益剰余金		
利益準備金	161,300	161,300
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	22,614	22,497
別途積立金	3,355,340	3,355,340
繰越利益剰余金	1,546,964	2,092,353
利益剰余金合計	5,086,218	5,631,490
自己株式	△5,108	△5,108
株主資本合計	7,784,719	8,329,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	892,992	851,487
評価・換算差額等合計	892,992	851,487
純資産合計	8,677,711	9,181,478
負債純資産合計	16,553,987	16,660,540

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
売上高	※2 18,332,064	※2 17,303,751
売上原価	※2 14,557,657	※2 13,714,327
売上総利益	3,774,406	3,589,424
販売費及び一般管理費	※1 3,009,701	※1 2,809,636
営業利益	764,704	779,787
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	42,203	39,832
受取賃貸料	※2 28,645	※2 28,682
受取手数料	※2 12,976	※2 10,101
その他	16,708	15,963
営業外収益合計	100,535	94,580
営業外費用		
支払利息	14,625	14,541
固定資産除却損	10,938	6,785
為替差損	5,072	1,544
その他	3,017	4,174
営業外費用合計	33,653	27,045
経常利益	831,586	847,321
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	―	110,055
受取保険金	―	21,438
特別利益合計	―	131,493
特別損失		
減損損失	355,419	―
債務保証損失引当金繰入額	※3 149,765	―
関係会社株式評価損	※3 75,380	―
損害賠償金	74,000	―
投資有価証券評価損	7,455	19,537
特別損失合計	662,020	19,537
税引前当期純利益	169,566	959,277
法人税、住民税及び事業税	207,051	236,698
法人税等調整額	△61,984	6,548
法人税等合計	145,067	243,246
当期純利益	24,498	716,030

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		6,542,311	65.6	6,324,918	65.4
Ⅱ　労務費		1,333,508	13.4	1,392,788	14.4
Ⅲ　経費	※２	2,094,487	21.0	1,947,138	20.2
当期総製造費用		9,970,307	100.0	9,664,844	100.0
期首仕掛品たな卸高		632,960		449,099	
他勘定より振替高	※３	452,537		413,977	
期末仕掛品たな卸高		449,099		618,866	
当期製品製造原価		10,606,706		9,909,055	

(注) １．原価計算の方法は、工程別総合原価計算であります。

※２．経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
減価償却費	486,764千円	474,861千円
外注加工費	806,648千円	723,054千円

※３．他勘定より振替高は、製品よりの振替高等であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮記帳積立金	別途積立金
当期首残高	1,500,500	1,194,199	8,910	1,203,109	161,300	22,740	3,355,340
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩						△125	
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△125	－
当期末残高	1,500,500	1,194,199	8,910	1,203,109	161,300	22,614	3,355,340

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,693,098	5,232,478	△5,108	7,930,979	707,310	707,310	8,638,289
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩	125	－		－			－
剰余金の配当	△170,758	△170,758		△170,758			△170,758
当期純利益	24,498	24,498		24,498			24,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					185,681	185,681	185,681
当期変動額合計	△146,134	△146,259	－	△146,259	185,681	185,681	39,421
当期末残高	1,546,964	5,086,218	△5,108	7,784,719	892,992	892,992	8,677,711

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮記帳積立金	別途積立金
当期首残高	1,500,500	1,194,199	8,910	1,203,109	161,300	22,614	3,355,340
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩						△116	
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△116	－
当期末残高	1,500,500	1,194,199	8,910	1,203,109	161,300	22,497	3,355,340

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,546,964	5,086,218	△5,108	7,784,719	892,992	892,992	8,677,711
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩	116	－		－			－
剰余金の配当	△170,758	△170,758		△170,758			△170,758
当期純利益	716,030	716,030		716,030			716,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△41,504	△41,504	△41,504
当期変動額合計	545,388	545,272	－	545,272	△41,504	△41,504	503,767
当期末残高	2,092,353	5,631,490	△5,108	8,329,991	851,487	851,487	9,181,478

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……主として定率法
ただし、連結子会社である㈱東北センバに貸与している冷凍製品製造に係る有形固定資産及び2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～31年
構築物	15年～30年
機械及び装置	10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法
なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金……関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準…外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

１．固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

有形固定資産　3,539,914千円

無形固定資産　　350,355千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）１．固定資産の減損損失の認識の要否」の内容と同一であります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産　250,439千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）２．繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
建物	1,481,850千円	1,461,156千円
構築物	115,611	127,387
機械及び装置	1,148,718	1,075,828
建設仮勘定	46,127	221,101
土地	293,155	293,155
計	3,085,463	3,178,629

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
短期借入金	1,385,616千円	1,260,092千円
長期借入金	436,384	299,758
計	1,822,000	1,559,850

※２　有形固定資産の保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
建物	26,674千円	26,674千円

※３　有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
建物	113,813千円	113,813千円
機械及び装置	43,204	43,204
工具、器具及び備品	5,147	5,147
計	162,166	162,166

４　保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

前事業年度 (2020年３月31日)		当事業年度 (2021年３月31日)	
仙波包装㈱	175,034千円	仙波包装㈱	249,639千円
㈱東北センバ	1,140,796	㈱東北センバ	1,081,883
福州仙波糖化食品有限公司	11,094	福州仙波糖化食品有限公司	91,795
福建龍和食品実業有限公司	297,209	福建龍和食品実業有限公司	316,555
計	1,624,134	計	1,739,872

※５　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
短期金銭債権	774,862千円	788,511千円
短期金銭債務	371,569	372,378

(損益計算書関係)

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
役員報酬	138,129千円	134,760千円
給料手当及び賞与	668,247	705,577
賞与引当金繰入額	105,283	113,868
役員賞与引当金繰入額	21,000	23,000
退職給付費用	42,969	45,276
貸倒引当金繰入額	△151	△13
賃借料	248,017	251,848
減価償却費	21,002	15,113
旅費交通費	115,386	34,637
支払手数料	249,721	202,369
運賃	575,642	551,225
研究開発費	354,263	310,922

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,593,648千円	2,713,775千円
仕入高	3,305,156	2,985,164
原材料の有償支給	295,932	358,296
その他の営業取引高	787,965	742,069
営業取引以外の取引高	67,555	64,244

※３　特別損失の債務保証損失引当金繰入額及び関係会社株式評価損は、連結子会社の財政状態等を勘案し計上したものであります。

(有価証券関係)

１．子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式85,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式85,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．減損処理を行った有価証券

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損75,380千円を計上しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	322,130千円	314,941千円
減損損失	127,131	101,302
減価償却費	88,877	99,351
賞与引当金	80,171	86,396
関係会社株式評価損	22,961	22,961
資産除去債務	15,755	15,786
未払費用	36,238	14,972
債務保証損失引当金	45,618	12,095
未払事業税	10,218	11,858
その他	8,217	15,138
繰延税金資産小計	757,321	694,804
評価性引当額(注)	△117,029	△61,156
繰延税金資産合計	640,291	633,648
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△391,149	△372,969
圧縮記帳積立金	△9,905	△9,854
その他	△428	△385
繰延税金負債合計	△401,483	△383,209
繰延税金資産の純額	238,807	250,439

(注)　評価性引当額が55,873千円減少しております。この減少の主な内容は、債務保証損失引当金に係る減少33,522千円、減損損失に係る減少28,385千円等であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記していた繰延税金資産の「未払金」及び「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「未払金」1,093千円及び「貸倒引当金」195千円は、「その他」として組み替えております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.8	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△0.2
住民税均等割	3.0	0.7
評価性引当額	53.4	△5.8
試験研究費の特別控除	△15.9	△1.6
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.6	25.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,526,264	177,939	1,174	138,134	1,564,895	4,592,936
	構築物	133,639	27,442	918	16,011	144,151	582,417
	機械及び装置	1,228,292	234,419	241	311,102	1,151,367	8,211,200
	車両運搬具	20,664	9,345	446	14,319	15,243	123,297
	工具、器具及び備品	41,230	56,475	67	24,485	73,152	659,297
	土地	361,358	－	－	－	361,358	－
	リース資産	15,115	－	－	6,471	8,644	23,712
	建設仮勘定	46,308	289,272	114,479	－	221,101	－
	計	3,372,874	794,894	117,329	510,524	3,539,914	14,192,861
無形固定資産	借地権	17,722	－	－	－	17,722	－
	リース資産	4,290	－	－	1,848	2,441	－
	ソフトウエア	19,875	10,951	－	8,999	21,826	－
	その他	94,365	214,539	540	－	308,364	－
	計	136,253	225,490	540	10,848	350,355	－

(注) 1.「その他」の「当期増加額」は、主に基幹システムのソフトウェア仮勘定であります。
2.「建設仮勘定」の「当期増加額」は、主にカラメル製品製造設備であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	641	－	13	628
賞与引当金	263,203	283,638	263,203	283,638
役員賞与引当金	21,000	23,000	21,000	23,000
債務保証損失引当金	149,765	－	110,055	39,709

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https：//www.sembatohka.co.jp/
株主に対する特典	毎年９月30日現在の株主名簿に記録された５単元(500株)以上保有の株主に対し、以下のとおり保有期間に応じて優待商品(自社製品詰合わせセット)を贈呈する。 ・３年未満　　3,000円相当 ・３年以上　　5,000円相当

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第73期)(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)2020年６月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年６月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
(第74期第１四半期)(自　2020年４月１日　至　2020年６月30日)2020年８月７日関東財務局長に提出
(第74期第２四半期)(自　2020年７月１日　至　2020年９月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出
(第74期第３四半期)(自　2020年10月１日　至　2020年12月31日)2021年２月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2020年５月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
2020年６月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年６月25日

仙波糖化工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　　聡　　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒　井　　博　康　　㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている仙波糖化工業株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、仙波糖化工業株式会社及び連結子会社の2021年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仙波糖化工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産512,343千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は906,865千円である。このうち、仙波糖化工業株式会社における計上額がその大半を占めているため特に重要である。 繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内、すなわち、回収可能な範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類の妥当性、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に食料品の製造販売事業を行っている仙波糖化工業株式会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる業績予想は、食料品業界等の将来の市場動向や経済情勢、原材料価格の変動の影響を受け、これには新型コロナウイルス感染症に関連する影響も含まれるため不確実性を伴い、経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 当監査法人は、経営者による主観性の高い仙波糖化工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼし、慎重な検討を必要とすることから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、仙波糖化工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確かめるために、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、主として以下の監査手続を実施した。 ●「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境の著しい変化が見込まれるかどうかについて、取締役会の資料及び議事録を閲覧するとともに、利用可能な外部データとの比較等を行うことにより検討した 。 ●経営者による将来の課税所得の見積りを評価するにあたり、その基礎となっている業績予想の見積りの精度について、過年度の業績予想と実績を比較分析することにより検討した。 ●繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得計画については、取締役会で承認された業績予想との整合性を確かめた。 ●将来の業績予想に含まれる重要な仮定である食料品業界等の将来の市場動向や経済情勢、原材料価格の変動、会社の意思決定の影響について経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較等を実施することで、入手可能な情報にもとづき最善の見積りとなっていることを検討した。これには、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の食料品業界等に与える影響に関する経営者の仮定の評価が含まれる。 ●一時差異について、事業計画や納税申告書等の関連資料の閲覧、突合及び質問を実施することで、その解消スケジュールを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、仙波糖化工業株式会社の2021年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、仙波糖化工業株式会社が2021年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年６月25日

仙波糖化工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　　聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒　井　　博　康	㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている仙波糖化工業株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、仙波糖化工業株式会社の2021年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仙波糖化工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産250,439千円が計上されている。財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は633,648千円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（仙波糖化工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。